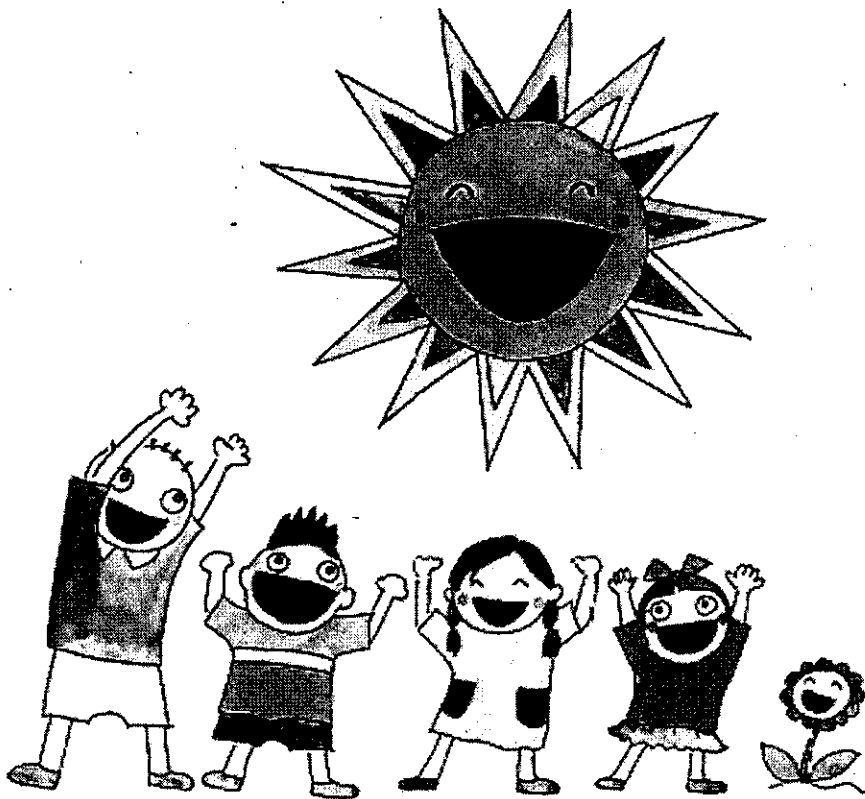


滝川市母子保健計画

平成28年度～平成31年度



滝川市

目 次

＜項目＞	＜ページ＞
I. 基本的な考え方	
1. 計画の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画の期間 4. 計画の推進	1
II. 施策の展開	
1. 5つの課題と考え方	2
2. 課題に対する施策の展開	
（1）課題1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	3
（2）課題2 学童期・思春期から成人期にむけた保健対策	
（3）課題3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	4
（4）課題4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	
（5）課題5 妊娠期からの児童虐待防止対策	5
3. 各課題に対応した保健事業	6
III. 計画指標	7～8



I. 基本的な考え方

1. 計画の趣旨

本計画は、一生の健康の基礎を築く出発点である妊娠、出産、育児期、および思春期における一連の母子保健活動の充実を図り、「滝川市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念でもある「滝川市の未来を担う子どもたちを心身ともに健やかに育ていく」ことを目指します。

2. 計画の位置づけ

本計画は平成8年度に策定され、その後「滝川市次世代育成支援行動計画（滝川市こどもプラン）」に包括されていましたが、平成27年度より、「滝川市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づき、「すこやか親子21（第2次）」の実行施策として計画しました。

「滝川市総合計画」を上位計画とし、「第2次健康たきかわ21アクションプラン」「滝川市食育計画」及び「滝川市障害福祉計画」「滝川市男女共同参画基本計画」と整合性を図りながら実行します。

3. 計画の期間

本計画は、「滝川市子ども・子育て支援事業計画」の期間である平成28年度～平成31年度までの4年間として策定し、進捗状況を確認の上、必要に応じて随時見直すこととします。

4. 計画の推進

本計画の推進にあたっては、一連の母子保健活動からの情報データを把握し、計画を立て実行し、結果を評価したうえで改善する「PDCAサイクル」の構築を図るとともに、より効果的な取組みとするため、その進捗に関わる情報課題を住民及び医療・福祉・教育等の関係機関と共有し、協働により推進します。

Ⅱ. 施策の展開

施策の展開にあたっては、「すこやか親子21（第2次）」で示された5つの課題と指標を参考に進めます。

1. 5つの課題と考え方

国のすこやか親子21計画に合わせ、次の5つの課題を滝川市母子保健計画における重点課題とします。さらに、現状値がベースライン値を下回る指標について、目標値に近づくよう取り組みを強化します。（別紙計画指標を参照）

課題1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに各事業間や関係機関との連携体制の強化や情報の活用を図り、切れ目ない支援体制の構築を目指します。

課題2. 学童期・思春期から成人期にむけた保健対策

児童生徒が自らの心身の健康に関心を持ち、情報を正しく選択でき、より良い将来を生きるため、健康の維持向上に取り組めるよう、関係分野との協働を図りながら健康教育等の事業を推進します。

課題3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代を孤立させないよう支える地域づくりを目指します。

課題4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

親子が発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、向き合い、子育てに寄り添う支援の充実にを図ることを目指します。

課題5. 妊娠期からの児童虐待防止対策

妊娠届出時の健康相談や妊娠期からの切れ目ない保健活動を実施し、関係機関との連携強化を図りながら、児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めます。

2. 課題に対する施策の展開

(1) 課題1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

基本目標1：安心して妊娠・出産ができるための支援

主な取り組み	展開方法
①不妊治療支援事業	・一般不妊治療及び不育症治療の各費用上限 10 万円を助成します。
②妊娠届出・母子健康手帳交付時の保健師（助産師・看護師）、栄養士による健康相談の充実	・妊婦の状況や家庭環境等を的確に把握し、必要な保健指導を開始します。 ・妊娠出産に係る各種情報を提供します。 ・妊産婦の健康管理の大切さを説明し、妊婦自身が心と身体の変化を理解して適切な行動をとることができるよう支援します。 ・喫煙妊婦又は家族の喫煙による受動喫煙の害について説明し、禁煙支援を行ないます。 ・妊娠を機会に家族全員が心身ともに健やかに生活することができるよう支援します。
③妊婦健康診査費用助成	・妊婦一般健康診査（14 回）と超音波検査（6 回分）の受診票について交付により、妊婦健診を受けやすい環境をつくり、医師の指示に従って健診を受けるよう勧奨します。 ・健診の結果フォローが必要なケースに対し、保健指導を行います。
④母親学級（たきかわっこマタニティクラス）の充実	・妊娠中の身体管理や栄養管理等、分娩の経過、母乳育児等、安全な出産に向けて正しい知識、情報の提供を行ないます。 ・子育てをイメージできるようプログラムを工夫し、育児不安の軽減、円滑な育児開始を図ります。
⑤妊産婦歯科健診の実施	・歯周病等歯科疾患の予防と早期発見、妊婦自身や子どもの歯科保健意識の向上を図ります。

基本目標2：乳幼児期の健やかな発育・発達への支援

主な取り組み	展開方法
①新生児全数訪問の実施	・保健師、助産師が全新生児の家庭を訪問し、産婦の心身の状況や子どもの成長発育に応じた保健指導と育児に必要な情報提供を行ないます。また支援の必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結び付けます。 ・疾患や異常の早期発見、早期治療について助言し、必要に応じ医療機関との連携を図ります。 ・個々に乳幼児管理票を作成し、妊娠時や出産時の状況から子どもの発育発達の情報を管理し、その後の保健指導に有効に活用します。 ・予防接種の知識の普及と積極的な接種勧奨を行ないます。
②乳幼児健康診査、健康相談の充実	・疾病や発育発達障害の早期発見に努め、必要に応じて早期治療、療育へ結びつけます。 ・健やかな成長と将来の生活習慣病予防のため、保護者が子育てに必要な力（健康を守る・心を育てる・調理できる・生活リズムを整える・情報の整理選択ができる）を身につけることができるよう支援します。 ・電話や相談室等、定期的健診以外の相談機会も周知、活用し、タイムリーな対応に努めます。 ・支援が必要な子どもについては、継続的な家庭訪問、関係機関への橋渡し等継続的な支援を実施します。
③歯科保健の推進	・正しい食習慣や生活リズム、歯みがき指導により、むし歯予防を推進します。 ・口腔機能の発達について情報提供し、よく噛んで食べる習慣を促進します。

(2) 課題2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

基本目標：学童期・思春期の子どもが正しい健康行動を学び実践することができる

主な取り組み	展 開 方 法
学校保健、教育委員会と連携した、各種健康教育	- 健康に関する正しい知識の普及について、学校、教育委員会と連携し、児童及び保護者へ啓発します。 - 妊婦や子どもを喫煙の害から守るため、小学校、中学校における未成年喫煙防止教育を継続します。また、喫煙の害と関連のある生活習慣病やがん予防の知識普及を図ります。 - 性に関する正しい知識の普及啓発のため、小中学校及びPTA（依頼時）、滝川西高等学校3年生への性教育授業を実施します。 - 滝川西高等学校家庭科授業として、乳児ふれあい体験授業「赤ちゃんにキスを」を継続します。

(3) 課題3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

基本目標1. 地域全体で妊産婦を支え、子どもの成長を見守ることができるための支援

主な取り組み	展 開 方 法
妊産婦や子育て家族に対し、地域の理解協力を求めるための支援	- マタニティマークを普及します。 - 母性健康管理指導事項連絡カードの活用など女性労働者が利用できる制度を周知します。 - こんにちは赤ちゃん訪問の訪問指導員保育講習、ファミリーサポートセンター提供会員養成研修、その他あらゆる機会を通じて、事故防止や子どもの病気についての啓発、妊産婦や子育て世代への理解協力を求めます。 - 子育て支援センターや婦人ボランティア等、関係者との連携を図ります。

基本目標2：子育て世代の親が孤立しない地域づくり

主な取り組み	展 開 方 法
親同士の自助及び共助の支援の推進	「たきかわっこマタニティクラス」において妊婦同士の交流を行ない、仲間づくりを支援します。 「赤ちゃん教室すくすくらんど」において母親同士のグループワーク等、仲間づくりを推進します。
親子と地域の支援をつなぐ支援	- 第2子以上を出産した家庭に対し、子育て支援センター保育士と地域の訪問支援員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業へ積極的につなぎます。 - 託児ボランティアとして婦人ボランティアクラブの協力をいただき、赤ちゃん教室を実施します。 - 育児不安や孤立育児等、支援が必要な親子に対し、子育て支援センターや育児サークルの紹介をします。 - 図書館と連携し、たきかわっこマタニティクラスでの絵本の読み聞かせ、4～5 か月健康相談、1歳6か月健康診査時のブックスタート、その他乳幼児健診・相談時の図書の展示により、読書を通して子どもの心やことばを育む機会とし、併せて図書館の情報を提供します。 9～10 か月健康相談時に子育て支援センター保育士によるふれあい遊びの提供と併せて子育て支援センターの情報を提供します。 - 健診事後教室「わくわくプレールーム」を子ども発達支援センター、子育て支援センターと連携して展開し、併せて両センターの情報を提供します。

(4) 課題4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

基本目標1：子どもの発達過程に応じた支援の充実

主な取り組み	展 開 方 法
様々な機会をとらえた子どもの発育・発達 の偏り、疾病などの問 題の早期発見、早期支 援	・乳幼児健診、相談において子どもの発育・発達の偏り、疾病などの早期発見、早期支援、対象に応じた個別支援を行ない、必要に応じ医療機関、療育機関との連携を図ります。 ・健診事後教室「わくわくプレールーム」においてフォロー、定期的な経過観察を行ない、保護者の気持ちを確認しながら必要な支援につなげます。

基本目標2：親が感じる育てにくさに応じた支援の充実

主な取り組み	展 開 方 法
様々な機会をとらえた、親の育てにくさに 気づき、要因に寄り添 う支援	・母子健康手帳発行時の問診相談を通じ、支援が必要な妊婦の発見に努めます。 ・新生児訪問、乳幼児健康診査や相談において、親の発信する育てにくさのサインをキャッチし、子どもの発達を正しく見極めた上で適切な支援につなげます。 ・養育支援連絡システムにより、医療機関とタイムリーな情報交換、早期支援開始に努めます。 ・親への支援プログラム「前向き子育てプログラム（ポジティブペアレンティングプログラム＝通称：トリプルP）」を活用し、子どもへの関わり方について具体的な助言を行ない、保護者とともにお子さんの成長を見守ります。 ・子育て講座等の機会を活用し、親支援プログラムを普及します。

(5) 課題5 妊娠期からの児童虐待防止対策

基本目標：妊娠期からの関わりによる児童虐待の発生予防と早期支援

主な取り組み	展 開 方 法
①特定妊婦に対する 妊娠期からの継続 的な支援体制の構 築と関係機関との 連携	・母子健康手帳交付時問診と中期来所時の面接において、心身の状況や家庭環境、社会的状況について把握し、特定妊婦については地区担当保健師が継続的な支援を開始します。 ・妊娠届出の遅い妊婦や健診未受診妊婦に対し、受診勧奨等必要な支援を行ないます。 ・養育支援連絡システムにより医療機関との情報交換を行います。
②産後の母親のメン タル支援	・新生児の家庭訪問にて、問診票（子育てアンケート・エジンバラ産後うつ質問票・赤ちゃんへの気持ち質問票）を活用しながら、産後の母親のメンタルヘルスの問題と養育への影響をアセスメントし、必要な支援を行ないます。 ・保護者の気持ちに寄り添い、適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図ります。
③児童虐待の発生予 防と早期支援	・産後うつや乳幼児揺さぶられ症候群及び児童虐待への啓発を図ります。 ・家族背景や愛着関係等、養育が心配される家庭の問題をアセスメントし、早期支援を開始します。 ・親の様子、予防接種未接種、むし歯の放置等、健診相談で得られるあらゆる情報から、養育状況について心配される家庭の発見に努めます。 ・乳幼児健診相談未受診者の受診勧奨、状況把握に努めます。 ・状況把握が困難な家庭あるいは虐待が疑われる家庭については、要保護児童協議会と連携します。

3. 各課題に対応した保健事業

	課 題	事 業 名
課題1	切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	不妊治療支援事業 母子健康手帳交付 妊婦健康診査支援事業 妊婦個別相談、訪問指導、栄養相談 妊産婦歯科健診 マタニティクラス 新生児訪問 保健・医療養育支援連携システム 赤ちゃん教室すくすくらんど 4～5か月児健康相談 9～10か月児健康相談 1歳6か月児健康診査 2歳児健康相談 3歳児健康診査 わくわくプレールーム 乳幼児相談室 歯じめて相談・1歳児むし歯予防教室 歯科相談・フッ素塗布 幼稚園・保育所歯科指導
課題2	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	未成年喫煙防止教育 赤ちゃんにキスを （高校生赤ちゃんふれあい事業） 小学校歯科指導 性教育 食育事業
課題3	子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	こんにちは赤ちゃん訪問事業連絡会議 訪問指導員保育講習 ファミリーサポート支援員養成研修
課題4	育てにくさを感じる親に寄り添う支援	妊婦個別相談 マタニティクラス 新生児訪問 赤ちゃん教室すくすくらんど 乳幼児訪問 わくわくプレールーム 乳幼児相談室
課題5	妊娠期からの児童虐待防止対策	母子健康手帳交付時面接 妊婦個別相談、訪問指導 保健・医療養育支援連携システム 新生児、乳幼児訪問

Ⅲ. 計画指標

平成26年11月12日付、厚生労働省通知『「健やか親子21（第2次）」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について』により、母子保健課題調査として新たに把握する指標が示されました。これを受け、滝川市母子保健計画の実効性を向上させるため、平成27年4月より各乳幼児相談健診において「健やか親子21（第2次）アンケート」を実施し、独自の指標により目標達成を目指します。

項 目		ベースライン値	滝川市現状値 ※（ ）以外H27年度 ※塗りつぶしはベースライン値より劣る項目	目 標
課題1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策				
指 標	妊娠出産について満足している親の割合	63.7%	89.8%	90.0%
	妊娠中の妊婦の喫煙率	3.8%	8.5%	0%
	育児期間中の両親の喫煙率	父親 41.5%	4～5か月 54.1% 1歳6か月 51.6% 3歳児 44.8% 健診平均 50.2%	40.0%以下へ
		母親 8.1%	4～5か月 9.3% 1歳6か月 16% 3歳児 18.3% 健診平均 14.5%	4～5か月 8.0%以下へ
	妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3%	1.7%	0%
	低出生体重児の出生率（人口百対）	9.6%	8.3%	減少
	出産後1ヶ月の母乳育児の割合	47.5%	57.3%	増加
	乳幼児健康診査の受診率	3～4か月 95.4% 1歳6か月 94.4% 3歳児 91.9%	4～5か月 99.3% 1歳6か月 98.5% 3歳児 97.3%	100%に近づける
	小児救急電話相談を知っている親の割合	61.2%	※－	
	子どものかかりつけ医を持つ親の割合	＜医師＞ 3～4か月 71.8% 3歳児 85.6%	※－	
		＜歯科医師＞ 3歳児 40.9%	※－	
	仕上げ磨きをする親の割合	69.6%	90.4%	95.0%
	むし歯のない3歳児の割合	3歳 81.0%	3歳 81.4%	85.0%
	1歳6か月までに四種混合、麻疹・風疹の予防接種を終了している者の割合	四種混合 94.7% MR 87.1%	四種混合 91.3% MR 93.2%	95.0%以上
課題2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策				
指 標	児童・生徒における痩身傾向児の割合	2.0%	※－	
	児童・生徒における肥満傾向児の割合	9.5%	※－	
	歯肉に炎症のある十代の割合	25.7%	※－	
	十代の喫煙率	中学1年生 男 1.6% 女 0.9% 高校3年生 男 8.6% 女 3.8%	中学1年生 0.9% (H26)	0%
	朝食を欠食する子どもの割合	小学5年生 9.5% 中学2年生 13.4%	小学5年生 12.0% 中学生 27.7% (H22食育調査)	小学生 6.0% 中学生 7.0%

項 目		ベ ー ス ラ イ ン 値	滝 川 市 現 状 値 ※（ ）以外H27年度 ※塗りつぶしはベースライン値より劣る項目	目 標
課題3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり				
指 標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.1%	3～4 か月 90.9% 1 歳 6 か月 83.5% 3 歳児 88.9% 健診平均 87.8%	93.0%以上
	積極的に育児をしている父親の割合	47.2%	3～4 か月 71.4% 1 歳 6 か月 57.4% 3 歳児 55.3% 健診平均 61.4%	増加
	乳幼児のいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることのできないように工夫した家庭の割合	38.2%	41.8%	増加
	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合	91.0%	※－	
	マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	52.3%	※－	
課題4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援				
指 標	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3～4 か月 79.7% 1 歳 6 か月 68.5% 3 歳 60.3%	3～4 か月 86% 1 歳 6 か月 79.4% 3 歳 71.1%	増加
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	83.4%	3～4 か月 89.2% 1 歳 6 か月 79.3% 3 歳児 84.4% 健診平均 84.3%	各月齢 90.0%以上
	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	83.3%	3～4 か月 92.6% 1 歳 6 か月 92.2% 3 歳児 75.2% 健診平均 86.7%	各月齢 90.0%以上
課題5. 妊娠期からの児童虐待防止対策				
指 標	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合	94.3%	95.9%	100%
	子どもを虐待していると思われる親の割合	(参考) 3～4 か月 0.8% 1 歳 6 か月 2.2% 3 歳 4.4% ※調査方法の変更に 伴い、中間評価時 に改めて設定。	※調査方法の変更、 及びベースライン値 の変更が示されたの ち改めて調査する。	
	新生児訪問実施割合		96.4%	100%

※中間評価、最終評価に合わせH31年度、H35年度に調査する。

※「すこやか親子21（第2次）はH30年度中間評価、H35年度最終評価

『滝川市母子保健計画』

作成年月／平成28年4月

滝川市保健福祉部健康づくり課

〒073-0032 滝川市明神町1丁目5番32号

Tel0125-24-5256／Fax0125-23-2486